

平成25年度 施策達成度評価シート (24年度実績評価)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
1	いきいきとして安心できる暮らし	12	地域をリードする医療体制の確立

評価責任者名	保健福祉部長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典

1 施策の目的(目指す姿)

対象 (誰を,何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	適切な医療が受けられる

2 達成度

(1)成果指標

指標名	単位	指標の性格	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H24実績値	H25計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
市民アンケート調査「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	%	↗	90.90	90.00	91.30	90.00	90.00

(2)近隣自治体との成果水準比較

指標名	他自治体の状況等
市民アンケート調査「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	データなし

3 達成度評価結果

取組内容と成果	市医師会や県央保健所と連携・協力し、夜間急患診療所や休日当番医、二次・三次救急医療機関からなる盛岡地区救急医療体制の周知を図ることにより、各医療機関の持つ機能をより明確にし、また、かかりつけ医の必要性も啓発するなど、役割分担と連携による医療提供体制の構築に努めた。 市立病院においては、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用を行い、平成21年3月に策定した「盛岡市立病院改革プラン」とその実施計画である経営改善計画により、診療収入の増加と経費の削減による経営改善に取り組んできた。 平成24年度は第2次の経営改善計画に基づき取組みを進めたが、経営改善計画の目標である単年度収支の均衡は達成できなかった。 救急体制の充実については、平成23年の平均到着時間は6.7分となっており、厳しい目標値には達しなかったものの、全国の8.2分や県の8.6分より早い時間となっている。なお、参考として、119番通報から病院に収容されるまでの23年の平均時間では、全国が38.1分、県が40.5分、盛岡市が30.6分となっている。
成果を押し上げた要因	市医師会や県央保健所と連携・協力し、夜間急患診療所や休日当番医、二次・三次救急医療機関からなる盛岡地区救急医療体制について市民にホームページ等で広報を行ったことにより、医療機関の体制が周知されてきたものと思われる。 救急体制の充実については、救急要請に対応する時間短縮がわずかながら図られたが、現状の救急自動車の配備体制の中で効率的な運用が行われたものと推察する。
目標と成果とにギャップがある場合、その要因	市立病院においては、平成24年度は計画変動の想定をしていなかった医師数の減少による。医師1名の急な退職により補充ができず欠員となったことに加えて、医師1名が長期の病気休暇を取得したことで、実質的に入院、外来とも患者数を確保できなかった。薬品費や人件費などの費用の抑制はできたものの、予定した収益を上げることができなかったことから、目標との間にギャップを生じたものである。 救急体制の充実については、救急要請に対して迅速に対応するため厳しい目標値を設定していること、また、救急件数が年々増加(22年 8,913件、23年 9,574件、24年 9,873件)していること。
これからの課題	比較的軽症な患者が第二次・第三次救急医療機関を受診することで、重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊など、医療現場に大きな影響をもたらすことから、適正な医療機関での受診を促す必要がある。特にも、「かかりつけ医」への理解を深め「かかりつけ医」を持つという意識の醸成を図る必要がある。また、医師確保問題の解決は、個々の自治体の努力のみでは困難であることから、今後とも県全体で継続的に取り組む必要がある。 市立病院は、23年度から26年度を計画期間とする第2次経営改善計画に基づき、診療報酬改定への早期対応による医業収入の確保や経費の抑制に取組み、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指すとともに、市民に良質な医療を提供していく必要がある。 盛岡地区広域消防組合消防本部における、救急自動車の高規格車両への移行と救急救命士の養成により、救命率の向上が図られることから、その推進に向けた適正な財政負担が必要となる。

4 各主体に期待する役割

	役割の内容
市	盛岡地区の医療体制や「かかりつけ医」の役割などを周知することにより、医療の適正な受診を促す。また、各種健康診査や訪問指導等により、市民の健康増進を図る。 市立病院の健全経営は、病院事業管理者のもと、病院職員が一体となり、主体的に取り組むことにより達成できるものである。 高規格救急自動車への変更配備と並行して、救急救命士の増員・養成に努めるほか、市民に対する応急手当の普及講習の開催や、指導者の派遣等を行う。
国・県・ 他自治体	安定した医療体制の整備及び維持・確保に努める。 医療制度の適切な運営、医師不足対策への対応、公立病院の不採算部門への適正な財源補てんなど国が果たすべき役割もある。 市町村の消防機関が行う応急手当の普及啓発活動が、計画的かつ効果的に行えるよう必要な指導・助言を行う。
市民・NPO	盛岡地区の医療体制などを理解し、医療の適正な受診を心がける。 また、かかりつけ医を持ち、自己の健康管理に注意し、早期治療や病気の予防を心がける。 救急自動車が現場に到着するまでの間、迅速・的確な応急手当が行えるよう救命講習を受講し、傷病者の救命率向上の一助を担う。
企業・その他	医療機関は、患者に対して健康管理指導等を通じて信頼関係を築くように心がける。

5 成果達成への基本事業の貢献度

基本事業		比重
コード	名称	
121	医療機関との連携強化	50
122	適切で健全な市立病院の運営	30
123	救急体制の充実	20

平成25年度 施策達成度評価シート (24年度実績評価・基本事業の状況)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
1	いきいきとして安心できる暮らし	12	地域をリードする医療体制の確立
基本事業			
コード	名称		
121	医療機関との連携強化		

評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典
-----------	---------------

1 基本事業の目的(目指す姿)

対象 (誰を, 何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	受診できる

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H24実績値	H25計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
市民アンケート調査「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合	人	↗	51.50	64.00	52.00	64.00	70.00

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	盛岡地区の医療体制や「かかりつけ医」の役割などを周知することにより、医療の適正な受診を促す。 また、各種健康診査や訪問指導等により、市民の健康増進を図る。	30
	国・県・ 他自治体	安定した医療体制の整備及び維持・確保に努める。	20
	市民・NPO	盛岡地区の医療体制など理解し、医療の適正な受診を心がける。 また、かかりつけ医をもち、自己の健康管理に注意し、早期治療や病気の予防を心がける。	40
	企業・その他	医療機関は、患者に対して健康管理指導等を通じて信頼関係を築くように心がける。	10

平成25年度 施策達成度評価シート (24年度実績評価・基本事業の状況)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
1	いきいきとして安心できる暮らし	12	地域をリードする医療体制の確立
基本事業			
コード	名称		
122	適切で健全な市立病院の運営		

評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典
-----------	---------------

1 基本事業の目的(目指す姿)

対象 (誰を、何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	健全な経営により適切な医療を提供できる

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H24実績値	H25計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
医業収益(一般会計負担金を除く。)	千円	↗	3,156,275	3,140,615	2,960,671 (決算見込み)	3,063,784	3,137,790
純損益	千円	↗	△ 81,786	116,475	△71,318 (決算見込み)	59,655	66,719
経常収支比率	%	↗	98.0	103.4	98.4 (決算見込み)	101.7	101.9
入院延患者数	人	↗	65,888	64,151	63,579	64,151	64,151
外来延患者数	人	↗	88,941	96,105	88,083	95,713	95,713

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	市立病院の健全経営は、病院事業管理者のもと、病院職員が一体となり、主体的に取り組むことにより達成できるものである。	95
	国・県・ 他自治体	医療制度の適切な運営、医師不足対策への対応、公立病院の不採算部門への適正な財源補てんなど国が果たすべき役割もある。	5
	市民・NPO		
	企業・その他		

平成25年度 施策達成度評価シート (24年度実績評価・基本事業の状況)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
1	いきいきとして安心できる暮らし	12	地域をリードする医療体制の確立
基本事業			
コード	名称		
123	救急体制の充実		

評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典
-----------	---------------

1 基本事業の目的(目指す姿)

対象 (誰を、何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	救命救急に対応できる

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H24実績値	H25計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
救急自動車の平均到着時間	分	→	6.9	5.9	6.7	5.9	5.9

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	高規格救急自動車への変更配備と並行して、救急救命士の増員・養成に努めるほか、市民に対する応急手当の普及講習の開催や、指導者の派遣等を行う。	80
	国・県・ 他自治体	市町村の消防機関が行う応急手当の普及啓発活動が、計画的かつ効果的に行えるよう必要な指導・助言を行う。	10
	市民・NPO	救急自動車が現場に到着するまでの間、迅速・的確な応急手当が行えるよう救命講習を受講し、傷病者の救命率向上の一助を担う。	10
	企業・その他		